

# 職場の

# 男女差別をなくそう

## —男女雇用機会均等法—



◇職場における女性ゆへの差別の具体的問題点を示すとともに、男女雇用機会均等法の改正に際し積極的男女平等促進案として提案された“ポジティブ・アクション”等、その理念を分かりやすく解説します。

◇職場での男女平等は女性の地位向上を意味するだけでなく、男女が人間らしいゆとりのある生活を実現するためのステップであることを実感させます。



上映時間 28分

ビデオ版 60,000円

価格は税抜 (C#3084)

1998年作品



**東映株式会社 教育映像部**

〒104-0031 東京都中央区京橋2-17-1 ☎03-3535-3631 FAX.03-3535-3632